

明海大学不動産学部

不動産の不思議

学生たちの視点と発見

第332回



朽方 勇祐

不動産学部4年

建築基準法第42条2項に認定された“みなし道路”は、接道する敷地が建物再築時にセットバックするので、実際に4mまたは6mの幅員をもつ道路となる。これから分かる通り、既存不適格の住宅や街並みは、再築する際に改善するほかない。大規模な再開発をしないかぎり、1軒ずつ、少しずつしか街並みは変わらないで、建て替えは街並みがよくなる数少ないチャンスもある。

東京都を流れる大河川、荒川に面

くてはこのようにはならないだろう。建物の外観を通してコミュニケーション意識の存在を類推できる。

一方でもつたいたく感じる要素も

【教員のコメント】

自然災害の種類、規模、頻度が増るつていいことだ。屋根の形と高さがそろつていいことだ。屋根の形は同じにすればよいという簡単な話ではない。しかし、高さと形を意識することでスカイラインが形成され、よりよい統一感が生まれるのでない

新築住宅と防災意識

自体は全く異なるがスタイルが整っているため、うるさい印象を受けない。隣との相互関係を意識しているがおおむねそろつている。デザイン

大学がある新浦安は、東日本大震災時の液状化で一時大きく地域価値が下落したが、その後、多面的なリスク対策で再びブランドを取り戻した。荒川周辺の街で大掛かりで完全なりリスク対策をした場合、地価が上

が、有事の際には災害に見舞われるリスクがある。



多面的な工夫が防災性を高める